平成25年度補正予算

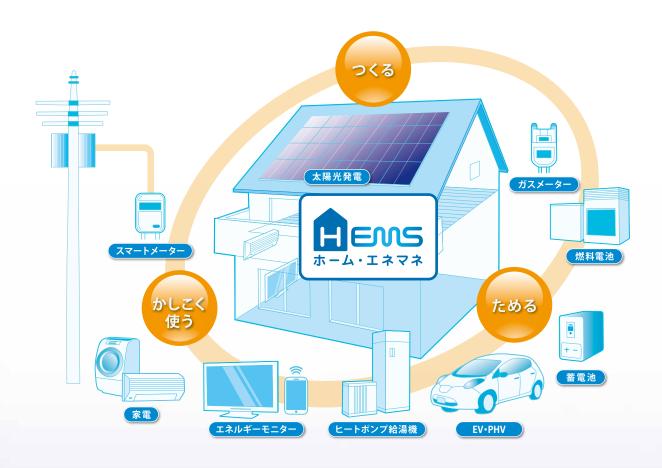
# 住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業 (HEMS機器導入支援事業)のご案内

## HEMS機器購入費用の1/3を補助します。

※但し、補助金額は1000円単位とし、100円単位以下は切り捨てとします。また、補助金額の上限は7万円、下限として補助金額が1万円未満の場合は対象外となります。
※工事費や材料費、周辺機器などの費用は補助対象外です。

# 交付申請期限が平成26年9月30日(火)に延長されました

交付申請受付期限が平成26年6月30日(月)必着から平成26年9月30日(火)必着に変更されました



## HEMS とは

住宅のエアコンや給湯器、照明等のエネルギー消費機器と、太陽光発電システムやガスコージェネレーションシステム(燃料電池等)などの**創エネ**機器と、発電した電気等を蓄える蓄電池や電気自動車(EV)などの**蓄エネ**機器をネットワーク化し、居住者の快適やエネルギー使用量の削減を目的に、エネルギーを管理する『ホーム・エネルギーマネジメントシステム(Home Energy Management System)』のことです。 HEMSにより、PCやスマートフォン、タブレット端末などでエネルギー使用量を表示する『見える化』やエネルギー使用量を調整する制御が可能となり、さらには『**創エネ・蓄エネ・省エネ**』のエネルギーを賢く利用する『スマートホーム』の普及拡大が期待されます。

### 補助金制度の概要

#### 応募期間

- ■交付申請受付期間:平成26年3月17日(月)~平成26年9月30日(火)(必着)
- ■完了報告受付期間:平成26年3月31日(月)~平成26年12月20日(土)(必着)
- ※申請の合計額が予算額に達した場合、申請受付期間であっても申請の受付を終了します。

補助金額

#### ■HEMS機器購入費用(機器購入費のみ) 定率1/3

※但し、補助金額は1000円単位とし、100円単位以下は切り捨てとします。

また、補助金額の上限は7万円、下限として補助金額が1万円未満の場合は対象外となります。

補助対象機器

■SIIが定める対象基準を満たしていることがあらかじめ認められ、補助対象として指定されたHEMS機器 ※補助対象機器の一覧については、SIIのホームページ(下記記載)を参照してください。

### 補助金交付の対象者 (申請者)

- ■日本国内において自ら居住する民生用住宅\*に補助対象機器を購入、設置する個人
- \*一般住居用の建築物。但し、集合住宅(分譲マンション等)における共有部分および、賃貸住宅に設置する場合は補助対象外。

申請条件

- ■SIIが指定する補助対象機器を自ら居住する民生用住宅に設置すること。
- ■エネルギー使用量の計測結果のモニタリングを行い、日常生活における省エネ化を図ること。
- ■計測した電力使用量に関する実績データを、SIIが定める様式において回答し、結果の開示に同意できること。
- ■クラウドサーバ上に蓄積した申請者の電力使用量に関する実績データ等をSIIに提供することについて 同意できること。

申請代行者

申請者は、補助金の申請書類の作成について、第三者に依頼することができます。

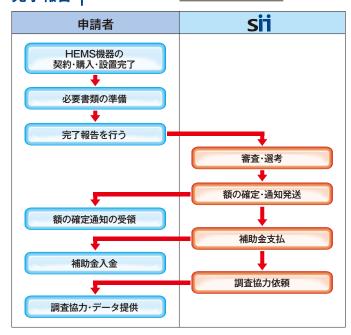
- ■申請代行者は、申請者の了解の下で依頼された内容について、間違いや不備のないよう注意して申請してください。
- ■申請書類に関するSIIからの問い合わせや訂正依頼等は、原則として申請者へ連絡しますが、申請者からの不備解消等の依頼には速やかに対応してください。

#### 手続きの流れ

**交付申請** 対象機器の契約·購入·設置前に申請します。

## 

### 完了報告 交付決定通知受領後、契約・購入・設置の完了後に報告します。



#### 補助金を申請される皆様へ

〒100-8691 銀座郵便局 私書箱96号

### -般社団法人 環境共創イニシアチブ(SII)

住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業費補助金 (HEMS機器導入支援事業)申請受付係

ホームページ http://sii.or.jp

TEL:03-5565-4961(平日10:00~12:00および13:00~17:00)

	-	_
Bloo	<b>─</b>	ᄩ